



http://www.kenchikunet.org E-mail:kenchiku@d2.dion.ne.jp

No.29

特定非営利活動法人(NPO法人)
建築ネットワークセンター
〒169-0073 東京都新宿区百人町1-20-3
渡辺ビル505
TEL 03-5386-0608 FAX 03-5386-1065

東日本大震災 被災地視察報告

津波・液状化・原発を考えるつどい開く



6月4日、「東日本大震災被災地視察報告 津波・原発・液状化を考えるつどい」が新宿区の大久保地域センターで開かれました。会場あふれる100名が参加しました。はじめに藤井勝明一級建築士が「東北3県の被災の実態」をスライドもつかって報告(1面右を参照)。続いて、荻野広己一級建築士が、旭市の津波被害、浦安市の液状化の状況を「建築士」の目線で報告しました。

浦安市で自らも液状化の被害を受けた井原めぐみさんは、発生直後の市内の状況、市内85%が液状化し、住宅の傾きによる船酔い状態、ガス・水道・下水道が使えず、水汲みに長蛇の列、スーパーやコンビニから飲料水やパンが消えるなどの生活を直撃した実態を報告しました。液状化の解決にむけ、技術的、経済的な面から苦悩している状況や行政責任の問題など今後の復旧方針にも触れました。小松田精吉理事長・工学博士は、パワーポ

イントを使って、液状化のメカニズム、その修復対策などを分かりやすく報告しました。

最後に柳町秀一氏(原発問題住民運動全国連絡センター事務局長)が、福島原発でいま何が起きているのか、人体に対する影響、今後の福島原発の収束の見通し、原発の撤退などについて話しました。

「首都圏で地震による被害はあったのか」、「放射能測定機はどうしたら手にはいるか」、「政府・東電は、事実を隠している。情報を公開し、一緒に考えられる環境をつくるべき。NPO建築ネットワークセンターが建物について情報をつかみ公開してほしい」など4名から質問、意見が出されました。

アンケート用紙には、「大変良かった」「もっとジックリ聞きたかった」「第2弾の開催を期待したい」などの感想が寄せられました。

復興計画は、被災者の声を重視して

藤井勝明(一級建築士)

住宅再建の 一つのヒント



私は、4月5～8日、岩手県三陸沿いの被害状況を視察してきました。

その報告は、6月4日の集会で行いましたが、今後の復興について「建築ネット」として提案をしていく必要があると思います。

津波により破壊されつくした街の再建に一つのヒントを得たことがあります。それは、気仙沼・魚市場の上屋が津波に負けず、毅然とした佇まいで岸壁沿いに残っている姿を見たことでした。写真下(気仙沼漁港の写真)のように高さ15メートルでピロティ(壁なし)方式の建物です。津波は建物の中を素通りして街を飲み込んでいました。この建物の屋上が避難スペースであつたら、助かった命があつたのではないかと思います。昔から「柳に風」といいます。頑強に抵抗するのではなく、やわらかく身をかかわす意味だと思いますがこの言葉が浮かびました。



思えば映画「男はつらいよ」48作目、最後になった映画ですが、奄美の集落の映像があります。台風銀座とも言われるなかで、屋根に石ころをのせ、石垣を高く積み、嵐をやり過ごしています。「壊れたらまたつくればいいさ～」と言っているようでした。この、昔から伝わる発想を学ぶことが大事だと考えます。

命はなによりもまして尊いものです。山を切り崩して高台を造りたくてもできない地域もあるでしょう。地域の実態に即して再建を考えねばなりません。

日経アーキテクチャ(2011年5月25日号)に奥尻島魚市場の復興で実践例(写真上)が掲載されていました。2000人が緊急時に避難可能とのこと。「高台に住宅を」考えるうえで参考になるのではないかと考えます。

いま、国は、上から目線で復興をすすめようとしています。漁業者、農業者などの声をよく聞いてすすめることが大事だと思います。



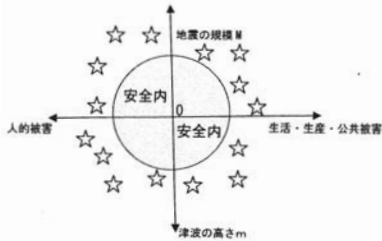
原発「安全神話」の崩壊から 何を学ぶか

小松田精吉

1. はじめに

平成23年6月4日に、NPO建築ネットワークセンター主催の「津波・液状化・原発を考えるついで」で「地盤と液状化について」お話しする機会を得ました。編集部からの要請により、ここで話した終章部分の「安全神話とNPO技術者の活動」について、加筆しながらまとめることにしました。

2. 「神話」はどのようにつくられたか



はじめに表示した図について説明します。図は0点を通る鉛直と水平から成る座標ですが、それぞれの軸方向に安全を決める要素を概念的に示しています。円(マル)は安全限界線であって、円の中は「絶対に安全」であると信じ、円の外は「絶対に起こらない事象」であると思込まされている領域です。

円の外にある星印は、一般に、巷の声、在野の意見、生活者の直感、古来の口伝、記録の事実等ですが、殆ど無視されました。しかし、この中にこそ真実があったにも関わらず、それを安全要素に取り入れようとせず、逆に、原発を推進する上で都合のよい要素や条件だけで安全限界線を引いてしまったのです。ここには、安全性の客観的、科学的根拠はありません。こうして「安全神話」が出来上がりました。

3. 「神話」による悲惨な体験

太平洋戦争は、昭和16年12月8日に始まり、日本国民と世界各国の人々に多大な犠牲を強いて、昭和20年8月15日に終わりました。明治政府から系統的に準備された天皇制を頂点とする「軍国主義的国家」の思想的支柱として、「国史と修身」教育による「神話」がありました。日本は、神の

国であるからいかなる敵と戦っても負けることは無く、いざというときには「神風」によって敵を殲滅することができる、国民、特に青少年たちに思い込ませていました。

しかし、名も知らぬ地方の郷土史研究家たちは、考古学的見地から誰一人、「神話」を信じていませんでした。

広島、長崎に原爆が投下され人類史上最も悲惨な体験を強いられ、この犠牲によって初めて「無敵神話」が崩壊しました。そして戦後、核兵器廃絶運動が世界中に広がりました。

広島・長崎は戦争の中で起こった悲劇であるが、今回の福島第一原発事故は「核の平和利用」を大義名分とした「安全神話」で起こった悲劇です。しかし「安全神話」は見事に崩壊しました。これを機に、核兵器廃絶とともに「原発ゼロ」運動を広く、大きく推進することが国民共通の課題となりました。

4. 「安全神話」の生成、崩壊に至る過程から何を学ぶか

私もNPO建築ネットに結集する技術専門家は、多くの生活者から住まいとまちづくりに関する相談ごとに対応し、多くの問題を解決してきました。

生活者からの相談は、専門家にとって常に新しい課題であって、既往の知識や知見だけでは説明しきれない内容を包括しています。ここで、二つの障壁を無意識的に設ける危険性が潜在します。一つは、専門家と非専門家の間に見える障壁、もう一つは、専門的知見と生活者から提起される想定外の課題の間に生じる障壁です。この壁を取り除かない限り生活者からの相談ごとは解決しません。

障壁があるため、専門家が既往の専門知識で解決しようとして、それを絶対視しある種の「神話」をつくり、その神話を相談者に納得させようとする傾向があることです。これは専門家が陥りやすい弱点です。この弱点を克服するには、相談者は新しい課題の提供者であり、提供された課題の中にこそ問題解決の答えがあり、相互に討議を深めることによって新しい知見が生み出されるという弁証法的方法論の立場に立脚することです。これこそ私が福島第一原発の「安全神話」の生成、崩壊、崩壊後の深刻な被害から学んだ要点です。

ティーたいむ

吉原大門前に 江戸から続く三軒家



吉原大門前に、いまだき珍しい瓦をのせた木造二階建ての、そば屋、天ぷら屋、さくら鍋屋の三軒が並んでいる。吉原華やかなりし頃、朝帰りの客で混みあった所という。光源氏の昔より、日本の伊達男は女の家で朝飯などは食わないのが作法だ。

しかし、いまはそんなご時勢ではない。つぶれると思っていたら、下町の天ぷら屋としてテレビで紹介したのだから、昼時から行列ができるようになった。たしかに、甘塩っぱい濃いタレの天丼は、関東の人間にはたまらなく懐かしい。でも、地元の人には、テレビで人気が出てから、味が落ちたという。それに何より高くなったのが悔しい。ちょっと前までは、天丼にみそ椀で千円出せばおつりがきたのに、いまは天丼だけで千数百円する。

この三軒の店構えには、共通した特徴がある。天ぷら屋の暖簾をくぐるとすぐ左手が揚場になっていて、道路側は格子の出窓となっている。鰻屋が団扇でパタパタ仰いで客をよんだところだ。

江戸時代は、火事をおそれ蕎麦でも鰻でも火を使う商売は屋内では禁止。だから、そば屋も天ぷら屋も屋台を曳いて商売した。やがて人気の屋台

は一所に動かなくなり、その屋台の後ろに家が建ち屋台をつつみこんだ。その名残がこれらの三軒の店構えに見られる。

パブル前の東京では、ところどころそんな店が見受けられたが、最近ではほとんど見かけない。今ではそれが、これらの店の人気を支えている。今度の大震災でも幸い瓦も落ちず、建物も健在である。やっぱり、昔の建物は木組みががっしりしているのだろう。

(木村昭一)

2011

あなたのマンションは大丈夫?

マンション連続学習会のご案内

- 9/17(土) 高齢化と社会福祉・きずなづくり活動
- 10/15(土) 屋上防水・建物塗装工事を学ぶ
- 11/12(土) 給排水管の点検・更新を学ぶ
- 12/17(土) 住民の合意形成づくり

- 会場：建築ネット事務所
- 会費：1～7回で5000円(1回のみは1000円)
- 時間：いずれも午後1時30分～4時

無料相談会のご案内

準備のため、いずれも事前に連絡をお願いします。

◆住まいと建築なんでも相談

毎週月曜日午後1:00～4:00

その内容に合った専門家、一級建築士が対応します。

◆マンション何でも相談会

第4土曜日午後

弁護士、マンション管理士、建築士等専門家が複数で対応します。

◆住宅リフォーム相談会

第1金曜日午後2:00～5:00

リフォーム、新築など建築、設備、内装の専門家、健康住宅アドバイザー、ハウスマンテナーなどが対応します。